

令和6年度加西市総合運動公園

基本構想・基本計画策定業務委託プロポーザル募集要領

加西市地域部

文化スポーツ課

(令和6年4月)

1 趣旨

本業務は、加西市において現在、未整備となっている総合運動公園（陸上競技場、総合体育館、グラウンド・ゴルフ場等の複合施設。以下「施設等」という。）を整備していくにあたり、実現に向けての課題を整理するため、情報収集、条件整理、比較検討、試算等、基本構想・基本計画に必要な各種業務を委託することとし、実施にあたっては、価格のみではなく事業者（配置する技術者を含む。）に係る業務実績、専門性、技術力、企画力、創造性等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者と契約を締結する必要があることから、プロポーザル方式により契約の相手方となる「契約候補者」及び契約候補者の次に契約の相手方となる候補者（以下、「次点者」といい、契約候補者及び次点者を「契約候補者等」という。）を選定するものとする。

2 業務の概要

- (1) 業務名：加西市総合運動公園基本構想・基本計画策定業務
- (2) 業務内容：別紙仕様書のとおり
- (3) 履行期間：契約締結日から令和7年3月21日まで

3 提案上限額（予算額）

19,900,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

4 契約候補者等決定までの流れ

- (1) プロポーザルへの参加を予定する者（以下、「参加予定者」という。）は、指定期日までに市に参加申込みをし、市から参加資格を有すると認められた者（以下「参加者」という。）の通知を受けた場合にプロポーザルに参加できるものとする。
- (2) 参加者は、指定期日までに市に企画提案書等を提出したのち、契約候補者等の選定のための審査を受けるものとする。
- (3) 市は、審査の結果、得点が最上位となった者を「契約候補者」、第2位となった者を「次点者」として選定し、まず契約候補者と期間を定めて企画提案の内容をもとに契約締結に向けて契約条件等について協議を行うものとする。
- (4) 上記（3）の期間内に市と契約候補者との協議が整わない場合は、市は次点者と協議を行うものとする。
- (5) 本プロポーザルに係る日程については、「15 日程及び提出書類等」のとおりとする。

5 参加者の資格要件

参加者は、次のすべての要件を満たさなければならない。

【参加資格要件の一覧】

番号	資格要件	内 容	提出書類
1	業務実績	過去10年間において、本案件と同種及び同程度と認められる業務の履行実績があること	業務実績調書(別記様式1)※実績を証明する契約書等の写し

2	担当者の資格等	一級建築士の資格を有する者を、当該業務の担当者として配置できること。	配置予定資格者調書 (別記様式 2) ※資格者証の写し
3	入札参加資格者名簿への登録	加西市財務規則（昭和 42 年加西市規則第 40 号）第 105 条第 2 項に規定する入札参加資格者名簿に登載されていること ただし、対象業務の性質又は目的からして、入札参加資格者名簿に未登録事業者の参加や業務遂行のために新しく企業、団体等を設立し参加を認める場合は、所定の期日までに加西市財務規則（昭和 42 年加西市規則第 40 号）第 105 条第 2 項に規定する入札参加資格者名簿に登録できることを条件としてプロポーザルに参加させることができるものとする。 (適用除外) 公共用地の有効活用のための売払いや、事業者誘致等、役務等の提供を目的としないものは、入札参加資格登録を条件としないことができる。	入札参加資格者名簿についての誓約書 (別記様式 3)
4	地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定	地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること ※契約を締結する能力を有しない者及び破産者でないこと	参加資格についての誓約書（別記様式 4）
5	指名停止措置	加西市工事請負等契約に係る指名停止の措置要領（平成 6 年加西市訓令第 23 号）に規定する指名停止の措置要件に該当しないこと。	参加資格についての誓約書（別記様式 4）
6	契約の相手方としての適格性	加西市暴力団排除条例（平成 24 年加西市条例第 1 号）に規定する暴力団等でないこと	暴力団排除条例に関する誓約書（別記様式 5）
7	市税の納付状況	市税を滞納していないこと	市税納税証明書 (別記様式 6) ※市内業者のみ
8	⑥消費税及び地方消費税の納付状況	消費税及び地方消費税を滞納していないこと	納税証明書 ※税務署の発行するもの
9	経営の安定性	会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手	財務諸表（損益計算書及び貸借対照表）

		続開始の申立てを行っている者でないこと	
10	その他	(※・その他所管部長が必要と認める事項がある場合) (※・その他公平な競争の妨げになる行為、事実等がないこととする場合)	

6 説明会

説明会は開催しない。

7 質疑・回答

質疑・回答については、次のとおり行うこととする。

- (1) 質問がある場合は、「質問書及び回答書」(様式5)に質問事項を記載のうえ、令和6年5月9日までに、電子メールにより所管課宛に送信すること。

メールの件名は「加西市総合運動公園基本構想・基本計画策定業務委託に係るプロポーザルの問い合わせについて(会社名)」とすること。

- (2) 質疑に対する回答は、令和6年5月13日までに、電子メールにて回答する。

※ 参加資格要件を満たさないことが明らかな質問者からの質疑については、市は回答しないことができる。

8 参加予定者の資格審査・参加申込

(1) 資格審査

参加予定者は、「プロポーザル参加表明書」(様式1)に必要事項を記入し、代表者印を押印のうえ、次の関係書類を添えて所管課に提出すること。

【参加資格審査書類】

① 会社概要(パンフレット等)	⑧ 市税納税証明書
② 業務の許認可証明書	⑨ 納税証明書(消費税等)
③ 業務実績調書	⑩ 定款、寄付行為等
④ 配置予定資格者調書	⑪ 登記事項証明書
⑤ 入札参加資格者名簿登録についての誓約書	⑫ 印鑑証明書
⑥ 参加資格についての誓約書	⑬ 決算関係書類(財務諸表等)
⑦ 暴力団排除条例に関する誓約書	

提出先：加西市地域部文化スポーツ課

提出期限：令和6年5月2日(木)17時 必着

市は、参加表明者の資格要件の適否について審査し、令和6年5月7日までに通知するものとする。

(2) 参加申込

プロポーザルへの参加者は、「プロポーザル参加申込書」(様式3)に必要な事項を記入、代表者印を押印のうえ、企画提案書等の関係書類を添えて所管課に提出すること。

(3) 参加を辞退する場合

参加表明者又は参加申込者がプロポーザル参加を途中辞退する場合には、「プロポーザル参加辞退書」(様式4)に必要な事項を記入し、代表者印を押印のうえ、参加申込期限までに所管課に提出するものとする。

9 企画提案について

(1) 企画提案書等の作成

参加者は、仕様書に基づき、考えうる最適な方策を企画提案書等により提案するものとする。企画提案は1者につき1件とする。

なお、企画提案書等に記載された内容については、提出された見積書の金額に追加費用を伴わず実施する意思があるものとみなす。

ア 企画提案書

企画提案書作成項目及び仕様書等を参照のうえ、項目順に作成すること。

- ・書式は任意とするが、用紙はA4とし、A3判はA4版に織り込み左綴じとする。
- ・表紙・目次を除いた提案枚数は任意とする。

イ 見積書及び見積内訳書

履行期間内に本業務内容を実施するための費用を提案上限額の範囲内で作成することし、上限額を超える見積書は無効とする。(様式は任意。代表者職氏名を記入し、押印のこと。)

金額は消費税等込みの金額を記入すること。

【企画提案書作成項目】

① 業務実施計画
② 組織体制計画
③ 人員配置計画
④ 業務工程表
⑤ 見積書及び見積内訳書

(2) 提出部数

- ・正本 1部
- ・副本 8部

(3) 提出の期限、方法及び場所

期限：令和6年5月20日(月)17時必着(ただし、土・日曜、祝日を除く。)

方法：直接文化スポーツ課窓口へ持参か、書留郵便とする。

(電子メールでの提出は不可)

場所：加西市役所 2階 地域部文化スポーツ課

〒675-2395 加西市北条町横尾1000番地

※ 提出期限を過ぎた企画提案書は受け付けない。

※ 郵送による提出の場合、提出期限までに市に到着しなかったものは受け付けない。

(4) 企画提案書に対する質問

企画提案書等の内容について、市が参加者に問い合わせを行った場合は、問い合わせを受けた参加者は速やかに回答するものとする。

10 プロポーザル選定委員会の設置

契約候補者等の選定は、加西市総合運動公園基本構想・基本計画策定業務プロポーザル選定委員会を設置し行うものとする。

11 第1次審査（書類審査）通過者の決定 ※ 実施する場合

企画提案書の内容、実施体制等を書類審査し、第2次審査に進む者（以下「第1次審査通過者」という。）を選定する。

市は第2次審査への参加の可否について、令和6年5月22日(水)頃に通知するものとする。

12 第2次審査（プレゼンテーションによる審査）

(1) 第1次審査通過者を対象にプレゼンテーションを実施する。

- ① 1申請者あたりの説明時間は20分以内、質疑応答は10分以内とする。なお、グループ申請の場合は、すべてのグループ構成団体から説明者が出席すること。
- ② プレゼンテーションに必要な機器は、参加者が用意すること。ただし、電源、スクリーン、プロジェクターは市が用意する。
- ③ 参加者の出席者は3名以内とする。
- ④ 市は、プレゼンテーション内容を録画又は録音することができる。

13 契約候補者等の選定

契約候補者等の選定については、「別紙 加西市総合運動公園基本構想・基本計画策定業務評価基準表」により、契約候補者及び次点者を決定する。

なお、総合評価点と同じ場合は、事前に設定した項目の点数が高い者を上位者とする。

14 契約締結に向けての協議

(1) 仕様等の確定について

所管課は、契約締結に向けて、契約候補者と協議を行うが、契約候補者の選定をもって契約候補者の企画提案書等に記載された全内容を承認するものではない。

協議において、必要な範囲内において企画提案書の項目の見直しを行ったうえで本契約の仕様反映させることとするが、募集要領に示した基本となる事項については変更できない。次点者においても同様とする。

(2) 契約金額について

契約金額は原則として、企画提案時に提出した見積額を超えないこととする。ただし、協議時に企画提案書等に記載された項目に追加等があった場合はこの限りではない。

(3) 契約書について

契約書は、市が用意したものを使用する。

15 日程及び提出書類等

時 期	内 容	備 考
令和6年4月19日	募集要領の公示、配布	
5月2日	参加表明書の提出期限	
5月7日	資格審査結果の通知	
5月2日～5月9日	質問事項の受付期間	
5月13日	質問の最終回答	
5月14日～5月20日	参加申込書の受付期間	
5月22日	2次審査(プレゼンテーション)案内	
5月28日	提案書プレゼンテーション	
5月28日	選定委員会の開催	
5月31日	審査結果の通知	
6月7日	契約候補者との協議期限	
6月11日	契約締結期限	
6月14日	業務履行の開始	

16 情報公開

選定の過程や評価結果については、加西市ホームページで公開する。

17 その他

(1) 参加希望者が次の事項のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ① 募集要領に定める事項に違反が判明した場合
- ② 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合
- ③ 募集要領に定める方法以外で市職員、選定委員等に対して本案件について接触をはかり、接触した事実が認められた場合
- ④ その他公平な競争の妨げになる行為・事実があったと市が判断した場合

(2) 企画提案に要する費用はすべて参加者の負担とする。

(3) 採用された企画提案書は、「加西市情報公開条例(平成9年加西市条例第1号)」に基づき、非公開情報(個人情報、法人の正当な利益を害する情報等)を除いて、情報公開の対象となる。

(4) 契約候補者となった場合、業務実績として本市の名前を挙げることは可能であるが、仕様書の公開等業務内容の詳細については本市の許可なく開示できないこととする。

(5) 提出された企画提案書等は返却せず市の所有物として組織内で複写・配付を行う場合がある。

(6) 本要領に定めのない事項については競争性、公平性を考慮のうえ、適宜市が判断するものとする。

18 問い合わせ先

加西市役所地域部文化スポーツ課 担当 藤本、古角

電 話：0790-42-8773

F A X：0790-42-8745

E-mail：bunka@city.kasai.lg.jp